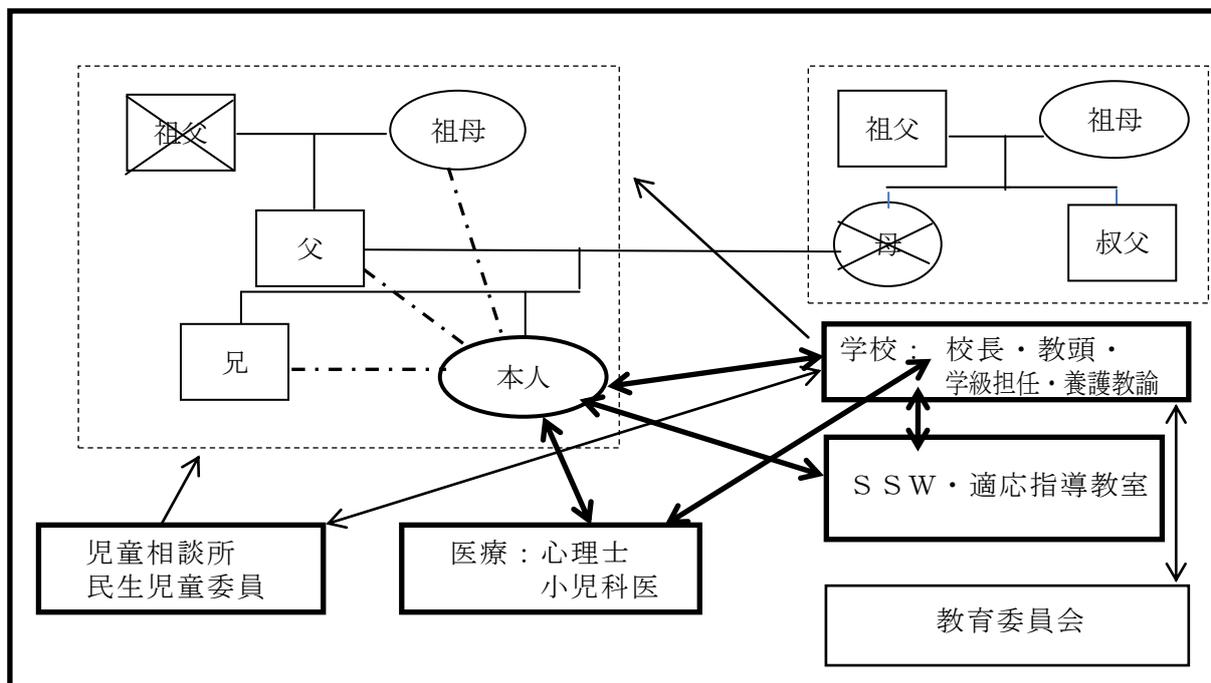


関係機関がそれぞれの役割を明確にしなが生徒の心の安定を図ったケース



1 気になる状況

- 中学校第2学年の3学期より友人との距離感のトラブルから欠席傾向がみられるようになる。
- 通院していた心療内科から処方されていた睡眠薬を過剰に摂取し入院治療を受け、うつと診断される。
- 中学校第3学年の4月に友人とのSNSによるトラブルから家出をし、警察に補導される（年間3度の家出）。
- 中学校第3学年の6月以降から全く登校できない。

2 アセスメント

(1) 当該生徒の情報

- ・昼夜が逆転しており、生活のリズムが崩れている。
- ・頭の中でイメージしている事や、自分の考え、気持ちを具体的な言葉で表現するのが苦手である。
- ・学習に対する意欲、関心が低く、読み・書き・計算する基礎学力が低い。
- ・自分の容姿をととても気にしており、身支度が完璧でないと人に会うことができない。
- ・時間の概念に乏しい。
- ・人の好き嫌いが激しく、限られた人間関係しか構築できない。
- ・リストカットを常習的に行う。

(2) 家庭の状況

- ・父親、兄、父方の祖母、当該生徒の4人家族である。母親は、当該生徒が幼少時に病死。母方の祖父母及び叔父はそれぞれ他市に住んでいるが、母親の死去以降、関係は絶えている。
- ・父親は養育には無関心であり、当該生徒と向き合おうとしない。祖母が母親代わりとなり当該生徒に関することを全て行っているが、当該生徒を理解できず、衝突が絶えない。
- ・高校3年生の兄は祖母の言うことを聞き、祖母と一緒に当該生徒に対して説教をする。

(3) 学校との情報共有の状況

- ・学級担任、SSWは定期的に家庭訪問を行い当該生徒との状況把握、支援を行う。教頭は、祖母との電話連絡の窓口となり、当該生徒の情報について共有を図っている。校長は、医療機関との共通理解を深めるため、医療機関との情報交換を行う。養護教諭は当該生徒との関わりを多くし、学校での居場所をつくる。

3 ケース会議の状況

- 参加者 学校（校長、教頭、学級担任）、医療機関（心理士）、児童相談所、民生児童委員、教育委員会（指導主事）、要保護児童対策協議会、SSW
- 内容 各関係機関から当該生徒や家庭に関わる状況やこれまでの支援に関する報告
中学卒業後の支援に向けた方向性を確認

4 プランニング

当該生徒に対する支援を長期にわたって行うため、SSWが関係機関との情報共有、役割や支援内容を明確にした取組をコーディネートに努めたことで、中学校卒業後の支援も継続することができた。

- 学校
 - ・登校時の支援体制を整える。
 - ・教室以外の居場所作り（校長室や保健室）を行い、学級担任以外との関係の構築を図る。
 - ・進学に向けて、本人の意思を尊重しながら、三者懇談への働きかけを行う。
 - ・祖母の負担を軽減するため、父親と連絡を取るようにする。
- 適応指導教室・SSW
 - ・当該生徒のニーズにあった支援、指導計画を作成する。
 - ・受容的かつ非指示の対応を基に、当該生徒が自己選択、自己決定できる場面をつくる。

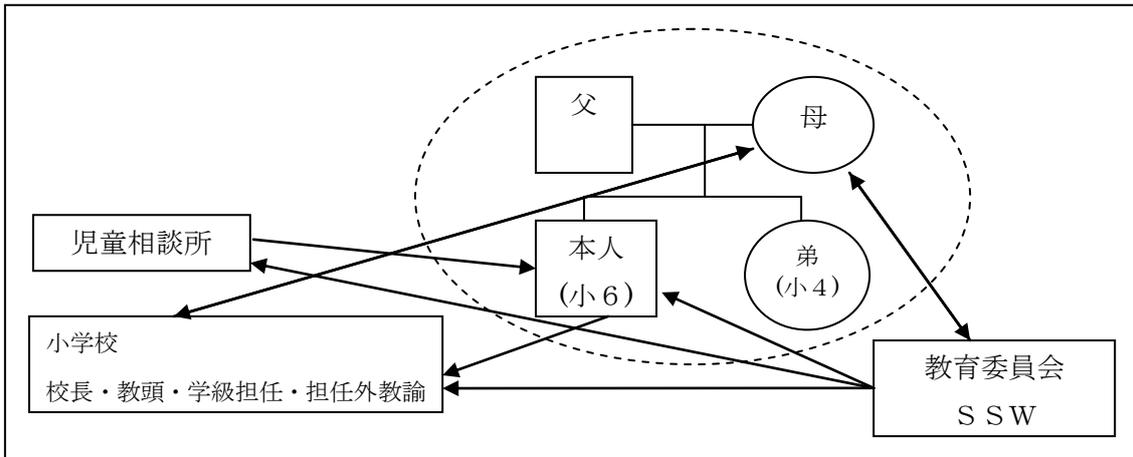
5 関係機関との連携

- 心理士
 - ・カウンセリングを継続する。
 - ・父親の存在感を見い出せないため、父親との面談を計画する。
 - ・心理・発達検査を行うため、検査の協力を他医療機関に依頼する。
- 民生児童委員・児童相談所
 - ・家庭状況の把握、定期的な家庭訪問をし、卒業後の見守りを行う。
 - ・家出を繰り返した場合、児童相談所で一時保護を行う。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
 - ・3度目の家出後、学級担任が中心となって寄り添い、継続的な言葉かけを行ったことで、学校への不信感が薄れていった。適応指導教室に通いながら、放課後には学校にも足を運べるようになった。
 - ・適応指導教室での学習内容を当該生徒の得意な内容に移行することにより、毎日、午後から通室できるようになった。他の通室生徒との交流も徐々にできるようになり、自分の存在価値を見い出せるようになった。
 - ・家庭内においては、疎外感を強く感じているが、心理士やSSWに自分の考えや思いを吐き出せるようになり、心の安定が見られるようになった。
 - ・自分の希望する進路先を家族が否定するため、進学先の決定が卒業間際となってしまったが、最終的に進路を自己決定したことにより、将来への希望を抱くようになった。
- 課題
 - ・心が不安定になると、今後も家出やリストカットといった衝動的な行動をしてしまう可能性が十分に考えられるため、関係機関で情報を共有し、連絡を取り合い、見守り支援を継続して行う必要がある。
 - ・卒業後も状況に応じて関係機関による支援会議を開催し、支援を行う必要がある。

S S Wが保護者と学校の間で協議を進めたケース



1 気になる状況

- 小学校第5学年の1学期後半から登校渋りが目立つようになった。朝、児童玄関まで行っても、教室に入れない状況が続いたため、学校では2学期から別室での学習に切り替えた。
- 小学校第5学年の11月に学校から「今のままの対応でよいだろうか」と相談があり、S S Wが関わることになった。

2 アセスメント

- (1) 家庭の状況
 - ・両親、当該児童、弟（2学年下）の4人家族。共働きで、母親はパート勤務。母親は、不登校のことは父親に内緒にしており、一人で悩んでいる。弟は問題なく登校している。
- (2) 児童の状況
 - ・4歳時より保育所を活用。体つきは小柄で細いが、サッカーに興味がある。学力の遅れが目立ってきた。
- (3) 不登校の状況
 - ・欠席日数は、1年7日、2年8日、3年14日、4年13日、5年43日、6年45日（平成26年1月末現在）。
 - ・不登校について児童は「鍵盤ハーモニカが上手に吹けない」「朝の1分間スピーチで、人前で話すのが嫌」とその時々で色々理由を述べている。学級担任は登校を渋る児童の揺れ動く気持ちが理解できないでいる。
 - ・別室での学習は、担任外教師や管理職が対応。休憩時間や給食時間は同級生が別室に出入りし、生徒と会話を交わしている。
 - ・不登校に対する見方が学校と母親で異なっており、学校は「母子分離ができていないので、不安になっている」、「登校渋りの際の母親の強い態度に、児童が戸惑っている」と見ているのに対し、母親は「5年生になって学校に行けなくなったのは、学級担任との信頼関係ができていないから」、「夜眠れない」などの悩みを抱えており、精神疾患の疑いがあると見ている。
- (4) 学校との情報共有の状況
 - ・学校訪問や電話連絡を通じて、S S Wは学校と協議や情報交換を行っている。

3 ケース会議の状況

- 第1回ケース会議（平成25年4月）
 - ・参加者 校長、教頭、教務主任、学級担任、担任外教諭、母親、S S W
 - ・内容 児童が心を通わせていた教頭が異動したため、新年度の対応や役割分担についての協議。

- 第2回ケース会議（平成25年6月）
 - ・参加者 校長、教頭、学級担任、父親、母親、SSW
 - ・内容 父親に理解して協力してもらうことが必要ということで、父親が初めて話し合いに参加しての協議。

4 プランニング

- 学校
 - ・別室での学習指導を続ける中で、行事等への参加を促す。クラスの児童との交流を絶やさないようにする。学級担任を支える校内の協力体制を作る。
- 家庭
 - ・児童の話をよく聞き、登校できないことを非難しない。登校できたときは「頑張ったね」とほめる。
- 市教育委員会（SSW）
 - ・「学校」と「児童、保護者」間の関係調整を行なう。母親が児童の精神疾患を疑っているため、精神科受診の前に児童相談所の心理検査や医学診断を検討する。

5 関係機関との連携

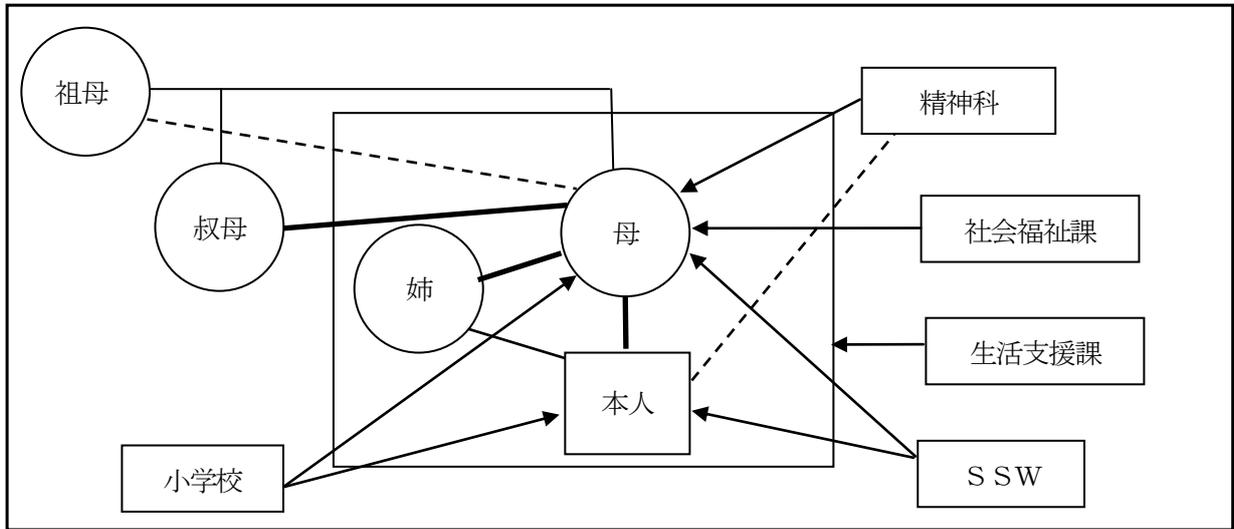
- 学校
 - ・別室での学習指導については、サッカーが得意な担任外教諭が主にに関わり、教務主任や管理職も協力した。同級生が別室に出入りし、児童との人間関係を保ったため、児童は修学旅行に参加できたほか、事前準備の話し合いや、旅行後のまとめの話し合いに加わることができた。
- SSW
 - ・H24.11 学校訪問 校長、教頭と協議
 - ・H24.11 母親と面談
 - ・H24.12 別室学習の場面を見学、児童と面談（以後、SSWは学校訪問の際に母子と面談）
 - ・H25.4 学校訪問 ケース会議（上記）
 - ・H25.4 学校訪問 母親、校長、教頭と協議
 - ・H25.5 学校訪問 母親、校長、教頭と協議
 - ・H25.6 学校訪問 ケース会議（上記）
 - ・H25.9 学校訪問 校長、教頭と協議
 - ・H25.10 学校訪問 教頭と協議
 - ・H26.2 学校訪問 校長と協議（中学校への引継ぎの件）
- 児童相談所
 - ・検査当日、建物の前まで行ったが車から降りられず、児童は児童福祉司と車内で面談して終わった。

保護者の思いを学校が受け止め、児童の今後について共通理解に立ちながら、一緒によりよい方向を目指すため、SSWが保護者と学校の話し合いの場を定期的に設けた。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
 - ・母親は不登校のことを父親に隠さなくてよくなったことで、心の負担が軽くなり、児童に登校を無理に強いることがなくなり、児童の気持が安定した。
 - ・別室登校を継続したことにより、児童は同級生との交流を保つことができた。
 - ・SSWが保護者と学校の間立ち、話し合いを何度か重ねることで、双方の認識のずれを修正し、児童に対する共通理解を深めることができた。
- 課題
 - ・小学校卒業にあたり、小学校から中学校への引継ぎをしっかりと行う必要がある。

SSWがカウンセリングを行い、学校・関係機関と連携して対応したケース



1 気になる状況

- 当該児童（小学校第4学年男子）は、「いじめられている。死にたくなる。」と訴えて、母同伴で生活支援課に相談した。
- 当該児童は記憶にないと言うが、母は当該児童が3階のベランダから飛び降りようとしているように見えたときがあり、心配で当該児童を一人にしておけない状態であった。
- 当該児童は、朝、腹痛や嘔吐があり、遅刻したり休んだりしていた。
- 当該児童は手を血が出るほどかきむしるという自傷行為があり、手の甲の一部はケロイド状になっていた。

2 アセスメント

(1) 家庭の状況

- ・母、姉（高校1年生）、当該児童の3人家族で、母の障害年金と生活保護で生活をしている。
- ・母は、自分の知的障害を非常に意識しており、自信がなく心配性である。
- ・祖母とは多少の交流はあるが、母は困り事を相談できず、母親の姉を頼りにしている。

(2) 当該児童の状況

- ・当該児童の訴えでは、教室で何か騒ぎがあると、自分は関係ないのに「他の児童たちが自分の方を見てくる」、口で言っているだけなのに「他の子が相手の味方をして押してきたり叩いたりする」と話す。
- ・幼少時からやんちゃでよくけんかをし、乱暴であった。
- ・小学校第3学年の頃から、けんかをしていても暴力を我慢し、言葉で攻撃するようになった。
- ・同じ頃、自傷行為が始まり、睡眠中も手をかきむしっていた。
- ・いじめの自殺報道がある度に「死ぬ人の気持ちがわかる」、「死にたい」と言っていた。
- ・人なつっこい。多弁だが話はわかりにくい（特に状況説明など）。
- ・一つの話題に固執する傾向がある。頑固・杓子定規な面がある。
- ・人を正したい気持ちが強く、人に注意したくなる。

(3) 学校との情報共有の状況

- ・当該児童の希死念慮（死にたい気持ち）と母の知的障害については、生活支援課が母に同行し、既に学校に伝えていた。
- ・SSWが関与してからは、SSWが学校訪問し、情報共有している。

3 ケース会議の状況

- 参加者 学校（校長、教頭、学級担任）、生活支援課、SSW（学校担当）、カウンセリング担当SSW
- 内容 情報交流と当該児童及び母への対応についての協議

4 プラニング

(1) アセスメント

- ・ADHD及びPDD（広汎性発達障害）傾向が見られ、トラブルは、その特性が関与しており、当該児童にもつらさがあつたと考えられる。
- ・当該児童の行動の印象が他の児童たちに定着してしまい、先入観で関わる状態が生じ、当該児童の苦痛はさらに高まったようである。
- ・当該児童の希死念慮・身体症状・自傷行為は、苦痛の表われと考えられる。
- ・当該児童に積極的な相談意思があつたのは、母にすべて話すと母が不安になりすぎることを感じ取っているからのようである。

(2) プランニング

- 学校担当SSW：学校・関係機関と連携し全体を把握するとともに連絡・調整を行う。
- カウンセリング担当SSW：当該児童・母と定期的に面談し、緊急性・危険性を考慮しながら、心理的ケアと特性の把握を行う。
- 生活支援課：母との面談を行い、必要があれば医療機関へのつなぎを行う。
- 小学校：当該児童に対して、身体症状に配慮しながら、発達障害的な特性に合わせた対応をする。母に対しては、知的障害と不安になりやすい傾向を考慮して対応する。

心理的ケアが必要と考えられるケースだったため、スクールカウンセラーの役割を担うカウンセリング担当SSWを活用しながら、学校・関係機関と連携した。

5 関係機関との連携

- ・母親はうつ状態と不眠症であることから、生活支援課と協議しながら、医療との連携が必要であると判断し、受診することになった。
- ・その他全般的なことに関しては、生活支援課と情報交流しながら、学校での配慮や対応が必要な部分に関して、学校と情報共有・協議を行い、連携を図った。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

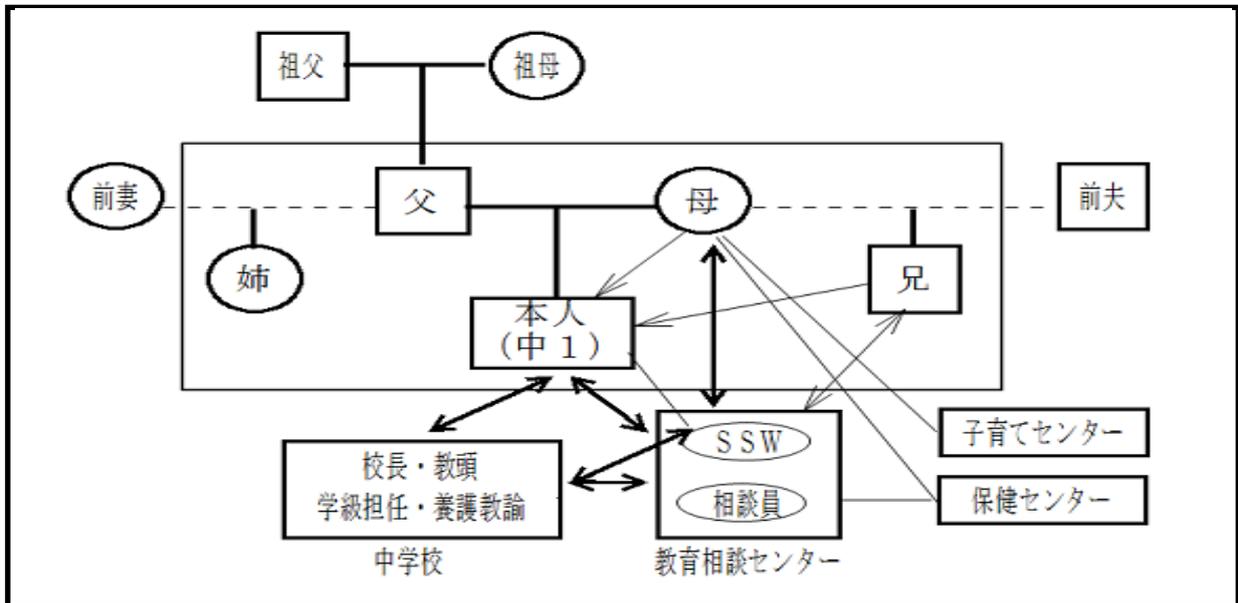
○ 成果

- ・当該児童の希死念慮がなくなり、登校しぶりが改善され、笑顔が見られるようになるとともに、意欲的になった。
- ・睡眠中のかきむしりは続いているが、覚醒時のかきむしりは減少した。
- ・母は、当該児童に対して学校が適切に対応してくれているという安心感をもてるようになったことから、うつ状態は改善しつつある。

● 課題

- ・当該児童は精神科を受診し、検査を受ける予定のため、今後は医療機関を含めた連携が必要になる。
- ・診断を受けていない状態でも、現在把握できている認知の偏りや行動特性に合わせた対応が引き続き必要である。
- ・母の知的障害と不安傾向についての情報は、今後も引継いでいく必要がある。

関係機関と連携しながら不登校解消のために取り組んでいるケース



1 気になる状況

- 当該生徒は、小学校の中学年の頃から遅刻や欠席が目立っていた。中学校第1学年の7月から欠席が増加し、夏季休業明けからはほとんど登校しなくなった。
- 学級担任は、家庭訪問をし、学校行事への参加を絡めながら登校を促してきたが、「学校に行くのが面倒くさい」との理由で欠席が続いている。
- 学級では、友人関係に関するトラブルはない。
- 当該生徒は、ゲームに詳しくパソコンでゲームを作るほどの能力を有している。当該生徒宅にゲームが多数あることもあり、それを目当てに出入りする5、6人の友達とゲームに興じている。
- 9月中旬、当該生徒と母親が教育相談センターを訪問した。「高校に進学しないから、学校にも行かない」と当該生徒が言っているため、母親として、当該生徒の友達が通級している適応指導教室について知りたいとのことでSSWに相談があった。

2 アセスメント

- (1) 当該生徒・家庭の状況
 - ・ 母親は兄を連れ、父親も姉を連れて再婚。当該生徒は再婚後の子である。
 - ・ 姉は、幼少時に虐待を受けたため、父方の祖父母に預けられたが、中学校への入学を機に同居するようになった。
 - ・ 兄は、中学校卒業後、高校へ進学したがすぐ退学。現在は、他町で就労している。
 - ・ 母親は、日中、飲酒していることがある。
 - ・ 母親は、兄を中学校第2学年後半から卒業まで適応指導教室に通級させた経験があるため当該生徒にも通級してほしいという思いがある。
- (2) 学校との情報共有の状況
 - ・ 当該生徒の小学校時代の状況をSSWが把握しているので、巡回学校訪問時に、随時教頭及び学級担任と連携を取り、情報交換を行っている。登校が容易ではない状況から、とにかく一歩でも家から外へ出そうと母親及び当該生徒に働きかけている。

3 ケース会議の状況

- 小ケース会議
 - ・月2回、教育相談センター相談員、教育委員会担当者、SSW等で行い、効果的な支援のあり方を検討。
- 関係者によるケース会議
 - ・欠席日数が顕著に増加した7月から、定例の巡回学校訪問時に学校において関係者によるケース会議を実施。

4 プランニング

- 支援の方向性
 - ・父親の存在が見えないので、母親から父親へとつなげていく。
 - ・兄は、元適応指導教室の通級生である。兄とも連絡を取り、側面から支援してもらう。
 - ・小学校時の欠席状況から、基礎学力の定着が不十分であると判断し、教育相談センター相談員と連携し、適応指導教室への通級を促す。
- 中学校
 - ・学級担任は、週1回の家庭訪問をし、当該生徒への声掛けを継続していく。
 - ・毎日の生活がゲーム漬けであるため、いろいろな学校行事と絡めながら、当該生徒に対して登校を促していく。
- SSW
 - ・巡回家庭訪問を行い、当該生徒に対して適応指導教室への通級を促す。また、母親に対しては、登校（または適応指導教室への通級）することの大切さを理解してもらい、意識の改善を促す。
- 保健センター、子育てセンター
 - ・保健師は、以前に姉が幼少時の際に母親のアルコール依存症の疑いで家庭訪問しており、子育て支援室は就学援助での関わりを活かして面談の機会を設ける。

5 関係機関との連携

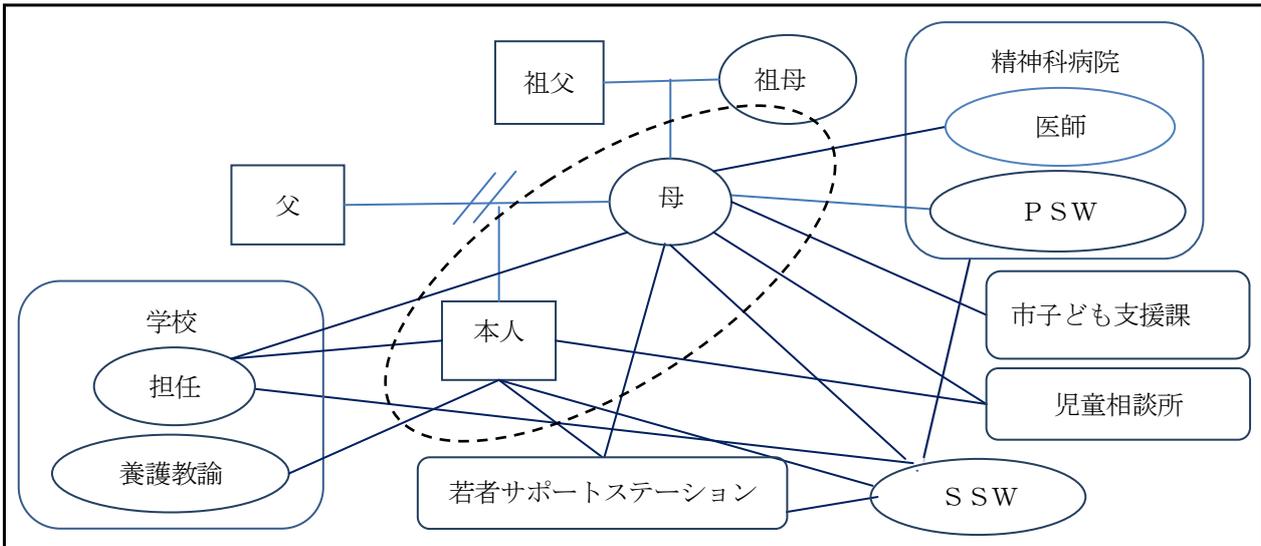
- 母親と当該生徒に係るネットワークをフルに活用し、特に、母親の意識の改善のために、教育相談センター相談員、子育てセンター、保健センター、中学校、SSW等がそれぞれの立場から母親と面談ができる機会を設定する。また、それぞれが得た情報について共有しながら対応する。
- SSWは、定期的に巡回家庭訪問を継続し、その情報を学校（学級担任、管理職）・関係機関との共有する。

不登校の要因の一つが保護者の意識にあるため、SSWが保護者との良好な関係を構築し、保護者の意識の改善を図るとともに、学級担任の負担軽減も含め、関係機関に働きかけて多方向からのサポートを進めた。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
 - ・当該生徒の母親が、教育相談センターを訪問したことを好機と捉え、教育相談センター相談員にもつなぐことで、母親に対して働きかけを行うことができる関係者が増えた。
 - ・巡回家庭訪問の予定を事前に母親に伝えることで、母親の訪問を受け入れる状況が整えられ、より多くの情報を入手することができた。
- 課題
 - ・家庭の教育力（特に基本的な生活習慣）が低いと推測されるため、当該生徒だけではなく、保護者（特に母親）の意識が改善されないかぎり、当該生徒の不登校は長引くと考えられ、各関係機関と連携し、支援を継続していく必要がある。

子どもへのエンパワメントアプローチを主軸とした 関係機関との協力・連携で不登校の改善を図るケース



1 気になる状況

- 当該児童（小学校第6学年男子）は、第5学年の秋から週に2～3日学校を欠席するようになった。うつ病で日常的に家事ができない母親が、体調不良を理由に、「当該児童を児童相談所の一時保護に預けて入院したい」という意向を当該児童に伝えたため、当該児童が情緒不安定になったことがきっかけで学校を休みがちになった。
- その後、市営住宅に住居を移し、学校への距離が遠くなったことにより、気持ちの面でもますます学校から遠ざかることとなった。
- 当該児童は第6学年に進級し、一時期は順調に登校していたが、現在も学校への行きづらは続いており、母親が車で送迎できるときのみ登校しているため、その頻度は週の半分のこともあれば、1日も登校できない週もある。学校では、保健室などで過ごすことが多い状況である。

2 アセスメント

(1) 家庭の状況

- ・ 第4学年の時に、両親の離婚を機に、母子で当市へ転入した。母親は出産時から心身が不安定になっており、当市内に移り住んでからも精神科に通院し、うつ病の診断を受け投薬治療を続けている。
- ・ 母親は、うつ病を理由に家事全般を苦手とし、部屋は片付かず母親の買った装飾品で溢れている。食事は、市内に住む児童の祖父が、週に1度、惣菜などを1週間分購入してくるものを温め直して食べている。
- ・ 当該児童は、家事をこなさずに週1～2回夜までパチンコに出掛ける母親に対して不満を抱いている。
- ・ 祖父が7月から8月に市内の実家で転倒し、救急車で運ばれた際、母親は祖父に付き添い、疲れが募る様子が見られた。
- ・ 精神科P SWやSSWから、障がい福祉サービスのヘルパー利用を提案され、母親は特に掃除の面での活用を検討している。

(2) 当該児童の状況

- ・ 学校を休んでいても、理解力が高く、勉強はできるようであるが、授業を受けていない部分の遅れは否めない。
- ・ 他者とのコミュニケーションに問題はないが、静かな環境を好み、教室の賑やかな雰囲気は苦手である。
- ・ 性格は、普段は物静かな性格であるが、自宅では母親に対し反抗的な言動をとることが多い。母親に伝えたいことは、「家事をしてほしい、食事を作ってほしい、母親らしい

ことをしてほしい、パチンコへ行かないでほしい」等であった。時には、攻撃的な態度で、母親に学校まで車で送るよう要求することもある。

- ・友達と狭く深く付き合うタイプで、気が合う少数の友人がいる。
- ・母が食事を作らず、毎日出来合いの惣菜を食べているため、肥満傾向となり、当該児童は肥満が原因で友達ができにくいと感じている。
- ・児童相談所で受けた発達検査WISC-4では、全検査IQが130であり、その他の項目も高数値であった。
- ・イラストを描くことが得意で、登校していない時はゲームとイラスト描きをして過ごすことが多い。

当該児童への適切な支援を行うため、SSWは当該児童の問題点だけでなく、当該児童のもつ「能力」に着目した。

3 ケース会議の状況

- 参加者 学校（担任、コーディネーター）、市教育委員会（相談支援専門員、SSW）市子ども支援課職員、児童相談所職員、母親の通院先の精神科PSW
- 内容 関係者間の情報共有と共通理解、今後の支援の在り方と役割分担

4 プランニング

当該児童のパワーレスな状況を変化させ潜在的な能力を伸ばすエンパワメントアプローチのため、SSWが関係機関との連携により当該児童の能力を活かす環境をつくり出した。

- 当該児童へのエンパワメント
 - ・当該児童は、自宅での母親に対する不満や学級の落ち着かない雰囲気の両面において、心が充実している（精神面での充足がある）とは言い難い状況である。しかし、母親が急に家事や子育てに力を発揮し、理想の母親になることは難しい。このため、当該児童のもつ「能力」に焦点を当て、当該児童自身で家事や自分にできることに取り組むことによって生活の質を上げることを目指す。
 - ・学校では、当該児童の「得意なこと」が役割として生かされるような場面をつくる。
 - ・学校に限らず「自分らしさ」を感じられる居場所や様々な人との出会いの機会を提案する。
 - ・肥満の解消に向け、母親の車で送迎ではなく徒歩で登校することを提案する。（小学校）担任は当該児童を学級のイラスト係として任命し、学級便りのイラストを担当させる。
 - （SSW）当該児童に対し、買い物をしたり簡単な料理をしたりすることができるよう助言や支援をする。面談を継続して気持ちを受け止める。当該児童の居場所として、少し年上の人たちと過ごせる若者サポートステーション（本来は15歳～39歳の就労支援の機関）と協力・連携する。
- 母親への支援の方向性
 - ・通院先の精神科PSWが、通院時に母親の話をじっくり聴くことを担当する。
 - ・主に掃除について、障がい福祉サービスのヘルパーの支援を受けることを検討する。

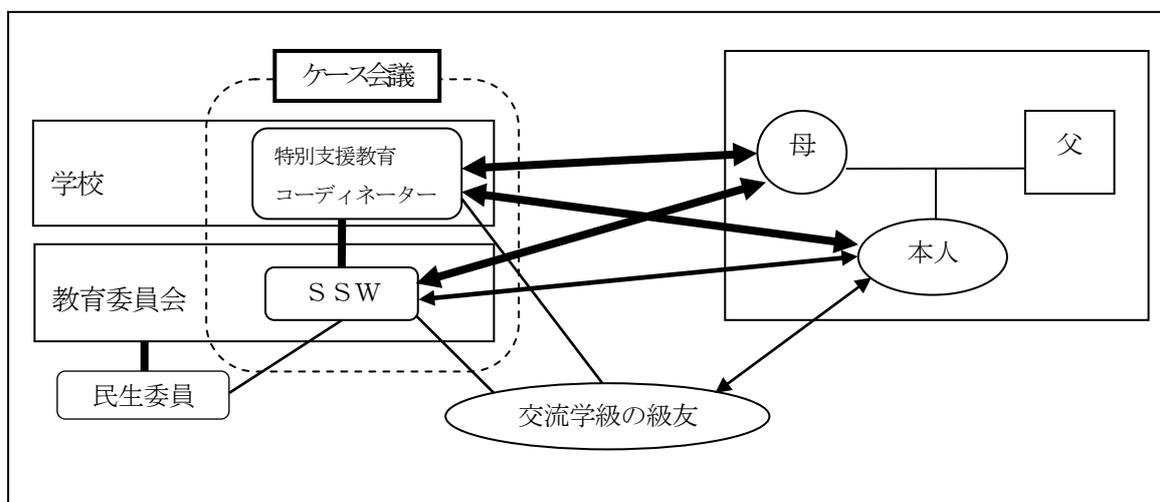
5 関係機関との連携

- 上記プランニングをもとに、学校、教育委員会、若者サポートステーションの関係者、精神科PSW、SSWが情報の共有を図る。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
 - ・当該児童が家事などを自分でできる力に気付き、母親に頼らなくてもできることが増えた。
 - ・交友関係に変化が見られ、クラスメートから遊びの誘いを受けるようになった。
 - ・若者サポートステーションにおける年齢の異なる人とのかかわりによって、自分の世界が広がり、明るい表情を見せるようになった。
 - ・母親がSSWや精神科PSWに話を聞いてもらうことで精神的に安定し、子育てに余裕をもつことができた。
- 課題
 - ・当該児童の不登校の状況に大きな変化はなく、週に数回母親の車で送迎され登校している。
 - ・当該児童による母親への不満の感情は現在も続いており、当該児童に対する心のケアを継続していく必要がある。

SSWと特別支援教育コーディネーターの連携した対応で不登校を解消したケース



1 気になる状況

- 当該生徒は、小規模の小学校出身で、小学校の頃の欠席はほとんどなかったが、中学校入学後、大人数のクラスになじめずに不登校となった。
- 前日に登校の準備を行うが、朝になると登校できない状態が続いた。
- 学校は、保護者と連携を図り、当該生徒の登校再開に向けて学校全体で取組を進めたが、登校再開には至らなかった。
- 校長は、教育委員会に対しSSWの支援を要請した。

2 アセスメント

- (1) 当該生徒・家庭の状況
 - ・当該生徒は、両親と本人の3人家族である。
 - ・小学校では、明るく生活していたが、情緒が不安定になると、集団から逸脱する傾向が見られ、対人関係でトラブルを起こすことも多かった。中学校入学後は、他の小学校から入学した生徒との新しい人間関係を構築することができなかった。
 - ・当該生徒は、集団での活動を苦手としており、学級内で安心できる居場所の確保が困難であった。
 - ・両親は、当該生徒の不登校が始まった当初、当該生徒に対してどのように接したらよいか戸惑いを見せていたが、現在は家族で協力して不登校の解消を目指している。
- (2) 学校との情報共有の状況
 - ・母親は当該生徒の状況を心配し、学校を訪れ、管理職、学級担任、養護教諭と相談していた。
 - ・不登校が始まった当初は、当該生徒・保護者ともに、学校外の専門機関との連携を希望していなかったが、学校がSSWを紹介したことで関係機関との連携を図ることについて前向きにとらえるようになってきた。

3 ケース会議の状況

- 校内ケース会議（平成24年5月から12月まで6回開催）
 - ・参加者 校長、教頭、生徒指導主事、学級担任、養護教諭
 - ・内容 当該生徒の不登校への対応について協議

- ケース会議（平成 25 年 2 月）
 - ・参加者 校長、教頭、生徒指導主事、学級担任、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、SSW
 - ・内容 今後の指導、支援の在り方について協議し、当該生徒及び保護者に対して、特別支援教育に関わる巡回相談や医師への受診を促すこと、その結果によっては、当該生徒が第 2 学年に進級する際に、自閉症・情緒障害特別支援学級への在籍変更を勧めることを確認した。
- 以後、SSWは、校長、教頭とともに保護者との話し合いを 3 回行い、当該生徒が安心して学校生活を送ることができるようにするための具体的な方策についての協議を重ねた。

4 プランニング

- 当該生徒の学校生活や学習の様子が、特別な教育的な配慮を必要とする状況にあることから、今後の対応方針を特別支援学級における指導を中心として学校生活に適応させていくこととした。
- 校長は、SSWとともに保護者と話し合い、第 2 学年の当初より、保護者・本人の希望を踏まえ、自閉症・情緒障害特別支援学級へ在籍変更することとした。
- 特別支援教育コーディネーターは、当該生徒との対話を通して、学習支援や生活支援の方向性を確認し、交流学級の担任と連携を図り、教室での受け入れ体制の準備を進めた。
- 校長とSSWは、保護者と常に連絡を取り、登校後の当該生徒の状況や学校での支援の内容等について伝えた。

当該生徒と保護者の状況に応じた適切な支援を進めるため、SSWと特別支援教育コーディネーターが中心となり、それぞれの役割分担を明確にしながら緊密な連携を図った。

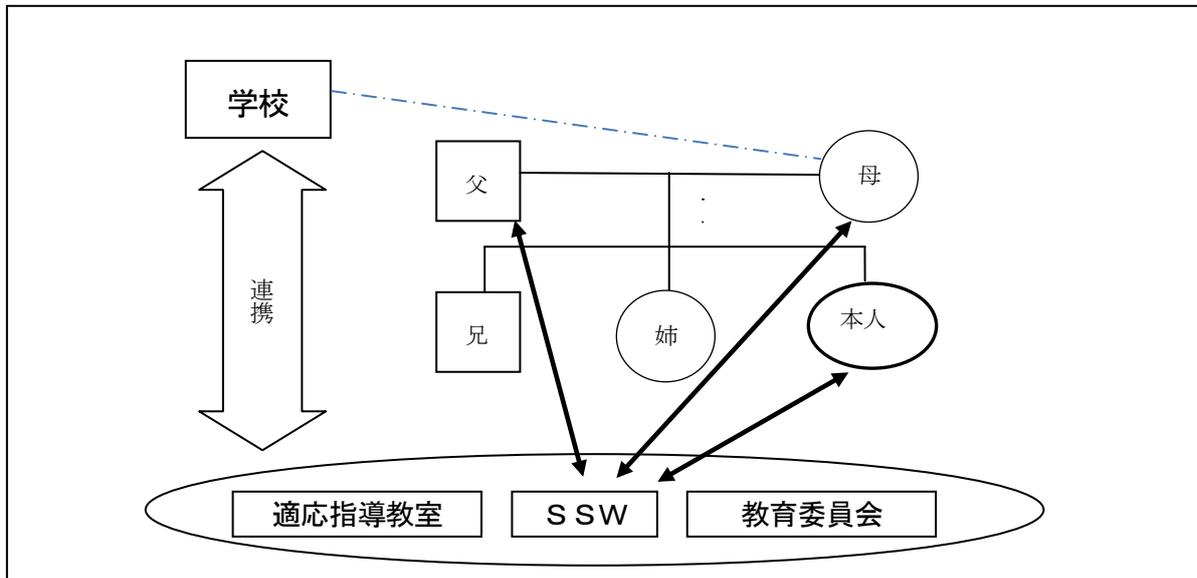
5 関係機関との連携

- 中学校
 - ・特別支援教育コーディネーターを中心に校内体制を整えるとともに、SSWと連携して、当該生徒の在籍変更を教育委員会担当課に働きかけ、在籍変更を円滑に行った。
- SSW
 - ・教育委員会担当課に対し、学校における当該生徒及び保護者の状況について定期的に情報交換を行った。
- 教育委員会担当課
 - ・SSWの報告を町民生委員会に報告するとともに、保護者に対する民生委員会の支援内容について検討した。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
 - ・学校において、特別支援教育コーディネーターをSSWや関係機関との連絡窓口として一本化したことにより、当該生徒に関わる関係機関、教職員の具体的な取組内容を明らかにすることができた。
 - ・SSWと特別支援教育コーディネーターが連携し、当該生徒の状況に応じた適切な支援を行うことにより、徐々に登校できるようになり、特別支援学級において授業を受けることができるようになった。
- 課題
 - ・当該生徒は、現在も対人関係の不安が強く、登下校の時間を他の生徒と重ならないように配慮している。中学校卒業後は高校進学を希望していることから、今後、当該生徒や家族の意向を確認しながら、進路選択に向けた取組を進めていく必要がある。

関係機関との連携により不登校が改善したケース



1 気になる状況

- 当該生徒は、小学校第5学年の10月ごろから不登校気味となり、小学校第6学年になってからは、4月に2週間程度と夏休み中の行事に登校したが、それ以降は登校していない。
- 9月末、学習の遅れに不安を感じた母親が、当該生徒と共に適応指導教室を訪れ、10月から適応指導教室への通級を開始した。（SSWは適応指導教室の支援専門員の役割も担っている）
- 適応指導教室の状況に慣れ、他の通級の生徒とも仲よくやっている状況が見られたので、卒業式出席や中学校、高校進学へと目を向けさせるなどの登校刺激を与えたことにより、何度か自分で登校し、卒業式にも出席することができた。
- こうした自主的な登校が自信となり、中学校での継続した登校が可能であると期待していたが、中学校入学後5日間で再び不登校となった。
- 中学校入学後も不登校の状況が変わらないため、4月末に、再度、適応指導教室への通級を開始した。
- 適応指導教室には、毎日通級しており、6月からは午後も学習している。
- 中間、期末等のテスト期間や、体育祭や音楽祭、講演会などの学校行事が行われる際に登校刺激を与えると、登校することができるが、まだ通常の授業に出席することができていない。

2 アセスメント

- (1) 当該生徒・家庭の状況
- ・当該生徒は、とても真面目で几帳面な性格であるとともに、極度の緊張症である。
 - ・当該生徒は、家族や周りの人からの期待が高く、その期待に応えられないプレッシャーに耐えることができなかったと思われる。
 - ・当該生徒の兄姉も不登校であった時期があり、両親は当該生徒の不登校に対して、あまり危機感を感じていない。

(2) 学校との情報共有の状況

- ・学校は、学級担任を中心として、家庭訪問の他に、2週間に1度、ファックスによる情報提供を行うとともに、必要に応じて電話での連絡等を行い、適宜、情報の共有化を図っている。
- ・適応指導教室の担当者やSSWは、日常の通級時の生徒の様子、指導の状況等を「対応日誌」として学校に情報提供している。

3 ケース会議の状況

- ケース会議については、特に実施していないが、SSWが連絡調整を行っている。

4 プランニング

- 学校
 - ・特に学級での友人関係に留意し、当該生徒が登校しやすい環境を整えるなど、登校時の支援体制を整える。また、教室以外の居場所（校長室、相談室、保健室など）をつくる。
 - ・適応指導教室の担当者やSSWとの連絡を密に取り、連携して当該生徒の支援に当たる。
- 適応指導教室担当者・SSW
 - ・教育相談と学習支援を中心に行うとともに、適応指導教室が本人の心の安定が得られる居場所になるようにする。
 - ・学校との連絡を密に取りながら、テスト、行事等の機会を捉えて登校を促す。

当該生徒に適切な登校刺激を与えるため、SSWは、当該生徒の特性を踏まえ、気持ちに寄り添いながら接し、学校及び関係機関に当該生徒の状況を定期的に知らせるとともに、変容の様子については随時知らせた。

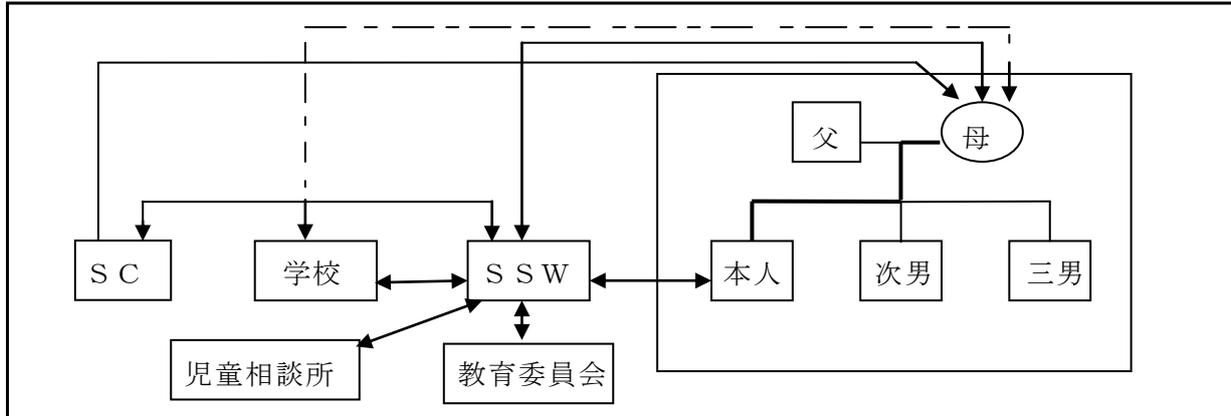
5 関係機関との連携

- 学校・適応指導教室担当者・SSW
 - ・登校時及び通級時の様子を互いに情報共有（日誌・電話・訪問等による定期の情報共有の他、必要に応じて随時）する。また、SSWの学校訪問時に情報交流する。
- SSW
 - ・これらの取組や生徒の状況等を教育委員会に報告し、学校、教育委員会、適応指導教室による指導の方法を常に検討しながら工夫・見直しをしていく。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
 - ・適応指導教室担当者やSSWが、当該生徒の努力を認め、励ますことで、自尊心が高まり、適応指導教室の他の通級生徒との良好な人間関係を築くことができるなどの改善が見られ、登校に対して少しずつ自信をもてるようになった。
 - ・学校と適応指導教室担当者、SSWとが緊密に連絡し合うことで、適切な時期に当該生徒に対して登校刺激を与え、行事などの数度の登校に繋げることができた。
- 課題
 - ・当該生徒は、現在の適応指導教室での取組により、気持ちの安定が図られてきたことから、ケース会議などを設定し、登校の継続に向けて当該生徒に目標をもたせるなど、今後の方針や対応の具体化を図っていく必要がある。

関係機関と連携を図り、不登校から学校復帰したケース



1 気になる状況

- 不登校の当該生徒（中学生）の保護者（母親）が、教育委員会を訪れ、SSWに当該生徒の不登校の対応について相談した。
- 当該生徒の母親は、当該生徒が小学校第5学年の時にアスペルガー症候群と診断され、友達との関係をうまく築くことができないことを悩んでいた。
- 当該生徒は、集団行動に大きな負担を感じており、中学校第3学年の修学旅行直後から不登校になった。
- 当該生徒の母親は、学校が登校を促すことに不満を感じており、学校と母親との信頼関係がうまく築けていない様子であったことから、学校から教育委員会に依頼して、SSWが中心となって当該生徒の母親に対応することになった。

2 アセスメント

(1) 当該生徒の状況

- ・当該生徒は、小学校5年の時に児童相談所で心理検査を受けた後、児童相談所の勧めで医療福祉施設を受診し、アスペルガー症候群と診断された。
- ・当該生徒の母親は、アスペルガー症候群については、当該生徒がやりたいことをさせるのがいいという認識をもっており、パソコンなど本人が欲しがるものを買って与えている。
- ・当該生徒は自室で毎晩オンラインゲームをやっているため昼夜が逆転しており、母親は、そのことについて注意をしない状況である。
- ・当該生徒は、中学校第3学年の修学旅行直後からまったく学校に行かなくなった。

(2) 学校との情報共有の状況

- ・SSWが中心となって、当該生徒や家庭の情報について学校と交流し、共通理解を図っている。

3 ケース会議の状況

- 第1回
 - ・参加者 児童相談所職員、教頭、学級担任、教科担任、SSW、教育委員会職員
 - ・内容 児童相談所職員から判定結果の説明を受け、当該生徒の性格や接し方などの共通理解
- 第2回
 - ・出席者 児童相談所職員、教頭、学級担任、教科担任、SC、SSW、教育委員会職員
 - ・内容 出席者からの情報提供を受け、新たな課題や役割分担についての再確認

4 プランニング

- 支援の方向性
 - ・学校の当該生徒に登校を促したことに対する母親の学校不信が高まっていたため、学校は、母親との接触を控えるようにする。
- SSW
 - ・定期的に家庭訪問を行い、母親との信頼関係の構築に努める。
- 学校・SSW
 - ・母親や当該生徒の情報を互いに交流しながら必要な対応の在り方を検討する。

5 関係機関との連携

- SSW
 - ・母親と学校、児童相談所との円滑な関係を築く。
 - ・学校と児童相談所との調整役となり、当該生徒の支援の充実を図る。

学校と母親との関係改善を図り学校と家庭をつなぐため、まずはSSWが母親との良好な関係を構築した。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 成果
 - ・SSWは、定期的に家庭を訪問し、母親との良好な関係を築いたことで、SSWと当該生徒の信頼関係をつくることができ、当該生徒とSSWと一緒に登校できるようになった。
 - ・当該生徒の学校での様子や学校の対応や方針などについて、SSWを通して当該生徒の母親に伝えることで、母親が学校の対応に理解を示し、SSWに代わって学校へ連れて行くようになり、母親と学校や学級担任との信頼関係が築かれ、両者の関係が改善された。
- 課題
 - ・母親は当該生徒の障がいについて、情報過多になっており、適切な対応を選択できなくなることがあるため、情報を整理して対応するよう助言する必要がある。
 - ・当該生徒は、母親の精神状態によって登校できなくなる可能性があるため、今後も学校と関係機関との連携を密にし、経過を丁寧に観察するなどの配慮が必要である。